

令和4年3月7日

保護者の皆様

岐阜市教育委員会
学校指導課長
学校安全支援課長
岐阜市立精華中学校長
後藤 喜朗

「まん延防止重点措置」区域指定期間の再延長を踏まえた学校運営について

日頃より、本市・本校の教育活動にご理解・ご協力賜り、心より感謝申し上げます。

本県に対する「まん延防止重点措置」区域指定期間の再延長を踏まえつつ、本市の感染状況に鑑み、下記のとおり対策を見直すこととします。

しかしながら、依然として新規陽性者数等が高止まりしていること、感染力がさらに強力といわれるオミクロン株「BA.2系統」が県内でも検出されていること等を踏まえ、引き続き十分な警戒とともに、油断なく感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

記

1. 学級閉鎖等の対応の見直し

- 学級に陽性者が1名判明した場合は、原則翌日を学級閉鎖とします。
 - ・ 学級閉鎖の間に感染症対策の状況を確認し、感染症対策（マスク、黙食、換気等）が確実に行われていることが確認できれば、原則、陽性者判明の翌々日から通常通り再開します。
 - ・ 感染症対策が不十分、又は他に体調不良者がいる場合は、原則、学級閉鎖7日間とします。
- 学級に陽性者が2名以上判明した場合は、原則、学級閉鎖7日間とします。
- 学校再開に当たっては、学校医の助言を受けます。

2. 部活動を休止とする対応の見直し（練習時間等の制限に変更）

- 活動時間は平日4日、2時間以内とします。
- 土曜日、日曜日の活動については、全国大会等に出場する、あるいは2週間以内に全国大会等につながる大会等に出場する部活動に限り可能とし、土曜日または日曜日のいずれかの1日、3時間以内とします。

- 県内外を問わず、学校が独自に行う他校との練習試合は原則として実施しません。
- 合宿等は実施しません。
- 部活動の実施にあたっては、特に以下の点に留意します。
 - ・ 活動開始前は、顧問（部活動におけるコロナガード）が「健康チェックカード」により、参加生徒全員の当日の健康状態を確認し、生徒が該当項目に1つでも当てはまる場合及び同居家族に風邪症状等がある場合は参加させず、直ちに帰宅させます。顧問についても同様の場合には指導に従事せず、直ちに帰宅します。
 - ・ マスクを外してよいタイミング（プレー中のみが原則）を指導者・生徒とも共通認識し、活動前後、休憩中、ミーティング中、ベンチ内、更衣室などで常にマスクを着用するとともに、手指衛生の徹底（アルコール手指消毒薬を練習場に必ず準備するなど）も行うこととします。また、活動中も可能な限りマスクを着用します。
 - ・ 休憩などで飲食する場合には、黙食を徹底します。
 - ・ 活動にあたっては、休止期間で実施できなかった活動内容を回復することを優先した過度な計画とならないよう留意します。